令和７年１月
関西広域連合議会第33回
産業環境常任委員会会議録

令和７年１月関西広域連合議会第33回産業環境常任委員会会議録　目次

令和７年１月20日

１　開催日時・場所 …… １
２　議　　題 …… １
３　出　席　委　員 …… １
４　事務局出席職員職氏名 …… １
５　説明のため出席した者の職氏名 …… ２
６　会　議　概　要 …… ４

１　開催日時・場所

開会日時　令和７年１月20日（月）

開催場所　関西広域連合　本部事務局　大会議室（11 階）

開会時間　午後１時28分

閉会時間　午後３時20分

２　議　　題

調査事件

(1)広域観光・文化スポーツ振興について

・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について

(2)広域環境保全振興について

・広域環境保全の推進について

３　出席議員　　(20名)

１番　井　狩　辰　也	21番　斉　藤　なおひろ
４番　奥　村　芳　正	23番　前　田　ともき
５番　畑　本　義　允	25番　藤　田　孝　夫
８番　渡　辺　邦　子	26番　黒　田　武　志
９番　菅　谷　浩　平	28番　松　木　秀一郎
12番　富　田　武　彦	29番　芦　髙　清　友
14番　加治木　一　彦	32番　小　川　浩　樹
16番　原　口　悠　介	34番　佐　藤　武　治
17番　黒　田　まりこ	36番　内　田　博　長
19番　宮　本　恵　子	40番　岡　本　富　治

４　事務局出席職員職氏名

議会事務局長　　蓮　池　　忍

議会事務局次長兼議事調査課長　　久　野　　明　志

5　説明のため出席した者の職氏名

（１）広域観光・文化・スポーツ振興

副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）　西　脇　　隆　俊
広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）　竹　内　　重　貴
本部事務局長　土　井　　典
広域観光・文化・スポーツ振興局長　野　口　　礼　子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）兼文化課長　梅　原　　和　久
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長兼参与（文化担当）
小　倉　　陽　子
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事　澁　谷　　五早代
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）　古　川　　義　秀
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事　加　藤　　久　明
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（京都市）　倉　谷　　誠
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（奈良県）　竹　田　　博　康
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（京都市）　梶　山　　真　樹
広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長　高　橋　　健　二
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪府）　増　田　　將　雄
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（兵庫県）　長　友　　幸　一
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（和歌山県）　今　井　　善　人
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（徳島県）　美　保　　圭　祐
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪市）　井　谷　　宣　明
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（堺市）　北　野　　雅　史
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（神戸市）　出　石　　直　史
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（滋賀県）
吉　田　　亮
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（大阪府）
小牟禮　　まゆみ
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（鳥取県）　片　山　　暢　博
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（徳島県）
長谷川　　尚　洋
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（大阪市）　岩　田　　仁
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（堺市）　多　田　　裕　美
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（京都府）　川　崎　　浩　孝
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（奈良県）　木　村　　茂　和
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（京都市）　山　口　　薫
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（堺市）　矢　田　　潤　一
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（神戸市）　丹　沢　　靖

（２）広域産業振興

広域連合長　三日月　　大　造

本部事務局長	土　井　　典
広域環境保全局長	白　井　　稔
広域環境保全局環境政策課長	辻　　勝　郎
広域環境保全局CO_2ネットゼロ推進課長	松　田　和　浩
広域環境保全局自然環境保全課長	水　嶋　周　一
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	竹　内　弘　知
広域環境保全局循環社会推進課長	青　山　　学
広域環境保全局参与（京都府）	笠　原　淳　史
広域環境保全局参与（大阪府）	田　村　友　宣
広域環境保全局参与（兵庫県）	久　野　洋　貴
広域環境保全局参与（奈良県）	中　川　智　巨
広域環境保全局参与（和歌山県）	中　場　　毅
広域環境保全局参与（徳島県）	松　本　武　夫
広域環境保全局参与（京都市）	中　村　　豊
広域環境保全局参与（大阪市）	河　合　祐　藏
広域環境保全局参与（堺市）	辻　尾　匡　彦
広域環境保全局参与（神戸市	藤　井　重　樹

６　議事

――――――――――――――――――――――――――――――――

午後１時28分開会

○委員長（松木秀一郎）　　では、皆様そろわれましたので始めたいと思います。

これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催します。

本日、黒田まりこ委員は途中から出席される予定です。なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので御覧おき願います。

それでは議事に入ります。

本日の調査事件は、「広域観光・文化・スポーツ振興の推進」並びに「広域環境保全の推進について」の２件であります。

本日は２部制として、まず「広域観光・文化・スポーツ振興の推進について」を議題とし、広域観光・文化・スポーツ振興局から説明聴取の後、質疑を行います。次に、理事者を入れ替え、「広域環境保全の推進について」を議題とし、広域環境保全局から説明聴取の後、質疑を行います。

全体として２時間程度を見込んでおり、委員会の終了予定時刻は15時30分を目途といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「広域観光・文化・スポーツ振興の推進について」を議題といたします。

初めに、本日出席の連合委員から御挨拶をいただきたいと思います。

西脇副広域連合長に御挨拶いただきます。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　　関西広域連合の副広域連合長、京都府知事の西脇でございます。関西広域連合議会産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

委員の皆様には、平素から広域観光・文化・スポーツ振興の分野の推進に当たりまして、格別の御指導、御尽力を賜っておることをこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思っております。

本日の委員会では、広域観光・文化・スポーツ振興について御審議をいただくことになっておりまして、担当委員の私と、副担当の京都市の竹内副委員が出席をさせていただいております。

事業の詳細につきましては後ほど事務局から説明をいたしますけれども、先日政府のほうから発表されました2024年の訪日外客数は3,689万人、訪日外国人の観光消費額が8.1兆円ということで、いずれも過去最高を記録しております。一方で一部の観光地に観光客が集中するというような課題も出ているところでございまして、インバウンドの増加の効果を関西一円に広げるということで、開幕を目前に控えております大阪・関西万博も活用した観光のプロモーションとか、あと関西各地を巡ります旅行商品の造成支援などを通じまして、広域周遊の取組を進めていきたいというふうに考えております。

また文化につきましては、大阪・関西万博は多様な関西の文化の魅力を発信する絶好の機会だというふうに考えておりまして、昨年８月から関西各地で伝統芸能をはじめ祭、食、アートなどの多彩な関西文化を多くの方に鑑賞、また体験していただけるような文化発信イベント、「ＫＡＮＳＡＩ感祭」と称しておりますけれども、開催をしてまいりました。来月２月には、産業局とか環境保全局という他の分野事務局とも連携をしました関西文化

の魅力発信の集大成となるイベントを大阪で開催いたしまして、万博に向けました機運醸成にも取り組んでまいりたいと考えております。

スポーツにつきましては、ワールドマスターズゲームズ関西の大会に向けまして、生涯スポーツへの理解を進めるためにということで、関西各地での関西マスターズゲームズの開催とか、あと神戸の世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援を通じまして、障害者のスポーツの推進にも取り組んでおりまして、引き続き全ての方々がライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

本日でいよいよ万博開催まで83日ということになりました。国内外の注目が、ちょっと知名度がまだ低いんですけれども、関西に集まりつつある中でございますので、引き続き地域文化の魅力の発信とか、あと関西文化の保全・継承、また関西の文化の魅力を生かした文化・観光・スポーツ参加機会の拡充に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

どうか委員各位におかれましては、引き続きの格別の御指導、御鞭撻、御支援、御協力を賜るようお願いを申し上げたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

次に、竹内副委員お願いいたします。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（竹内重貴）　　お世話になっております。副委員をしております京都市副市長の竹内でございます。産業環境常任委員会の開催に当たりまして、私からも一言御挨拶を申し上げたいと思います。

日頃から広域観光、それから文化・スポーツ振興の分野について多大な御指導、あるいは御尽力を賜りまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

まず、大阪・関西万博まであと83日、４月13日の開幕になります。これが１つ関西を観光、それから文化・スポーツ、世界との交流を深めていく非常に絶好の機会だと捉えております。

まず観光につきましては、先ほど観光について西脇知事からお話がありましたが、京都は外国人の観光客が集中する１つの都市であります。主要ホテルの稼働率も87.4%に上っております。様々観光の対策も進めておりますけども、やはり１つとして、今回の万博を契機に、京都だけじゃなくて関西一円に観光客の方が巡っていただくことも非常に重要だと思っております。引き続き、関西広域の観光の振興に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから文化につきましても同様でございまして、文化の交流をさらに進めていきたいというふうに思います。スポーツも同様でございます。観光も文化もスポーツも、そして関西の経済を活性化させて、そうした盛り上がりとか機運の高まりを高めて、機運の高まりをさらに進めていきたいと思います。

本日は忌憚（きたん）のない御意見を賜ることができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興局から、広域観光・文化振興の取組状況について御説明をお願いします。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押して、挙手の上、先にお名前をおっ

しゃってから発言されるようお願いします。

野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。私のほうからは、今年度の広域観光・文化振興分野の取組について御説明をいたします。

お手元の資料１、広域観光・文化振興の取組、１ページのほうを御覧ください。令和３年度末に策定いたしました関西観光・文化振興計画に沿った施策の展開でございます。

本年４月に大阪・関西万博の開催を控えている中で、新時代の文化・観光首都の創造を目指して、文化をはじめとする多様な関西の魅力を生かした持続性の高い観光の推進や、関西文化に親しむ機会の創出などの取組を進めております。具体的な取組は後ほど御説明いたします。

なお、この計画はコロナ禍中に策定したものですので、観光・文化両方の分野ともコロナ禍の影響から急速に回復する一方で、外国人旅行者の一部地域への集中など新たな課題が生じており、今年度新しい計画の策定を進めているところでございます。

それでは、２ページを御覧ください。

令和６年度の予算ですが、関西ブランドの向上、基盤整備の推進、ジオパークの魅力発信・周遊促進、関西文化の魅力発信の事業について２億5,255万1,000円の予算で事業を執行しているところです。

それぞれの取組状況について、主な事業に沿って御説明をいたします。

１関西ブランドの向上の（２）テーマ別観光推進事業についてです。関西の城旅と称して、例えば天下を狙った武将たちの足跡を追う旅、お城の石垣を巡る旅などといった城巡りの楽しみ方を提示したモデルプランを関西観光本部のウェブサイト上で発信することで、城をキーワードに関西各地への訪問を促進する取組を進めているところです。

（３）海外観光プロモーションの実施についてです。４月に控えた大阪・関西万博への来場を促し、来場された方には関西各地を周遊いただくとともに、特に万博にはビジネス関係者も多くいらっしゃるということですので、産業観光なども促すため、昨年11月に西脇副広域連合長を団長としてシンガポールを訪れました。ここには、国ですとか関西エアポート、ＪＡＴＡなどの関係者にも御参加いただきまして、関西団として訪問したものでございます。その際、政府関係者や旅行関係団体なども訪問いたしまして、トッププロモーションを実施いたしました。関西という広域のエリアでのＰＲは、訪問先から高い評価も得られました。引き続き関西広域連合の枠組みを活用し、関西広域への誘客を促進していきたいと考えております。なお、昨年度このプロモーションでタイを訪問したんですけれども、タイ政府観光庁と関西広域連合の間でＭＯＵを締結して、相互の観光交流の促進にもつなげていきたいと考えております。

３ページをお願いいたします。

（４）関西観光本部事業です。官民連携組織として、民間事業の持つ広範なネットワークやノウハウがある関西観光本部に負担金を拠出しているものです。今年度は万博に向けた関西への誘客を図るため、これまで作成した８つの広域観光ルートなどを活用し、旅行商品の造成やモニターツアーの実施、バンコク、台湾などでの現地旅行会社との商談会の開催などに取り組んでおります。

（５）Ｗｅｂによる情報発信にもありますとおり、関西情報発信サイト「Ｔｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅ」での観光情報発信力の強化、例えばＳＮＳでの発信の強化ですとか、インフルエンサーによる発信などにも取り組んでおります。

２基盤整備の推進についてです。インバウンド市場の拡大により通訳案内士の需要拡大が見込まれることから、昨年９月に新しく通訳案内士に登録された方や、積極的にまだ活動ができてないといった方を対象に、インバウンドの現状や求められる通訳案内士の役割などを学ぶオンラインセミナーを開催いたしました。また関西の観光地において、実際のガイド技術を学ぶ実地研修なども実施をいたしました。それと次に、現在、府県市単位で観光案内所というのが実施されておりますけれども、その観光案内所において広域的な観光案内ができるよう内閣府のデジタル田園都市国家推進交付金を活用いたしまして、関西の観光案内所のネットワーク強化等に取り組んでおります。

３ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西各地への周遊を促進するため、関西の優れた地質景観スポットを海外に情報発信しています。今年度は国内外への情報発信に加え、台湾の方向けにジオパークを巡る旅行商品を販売しているほか、外国人観光客のジオパークでの周遊を見据えて、ジオパークに通じた人材の育成を実施しております。

４ページのほうをお願いいたします。

４文化振興の取組の（１）関西文化の振興と国内外への魅力発信及び（２）連携交流による関西文化の一層の向上についてです。関西の文化施設を無料開放する「関西文化の日」を昨年11月に実施したほか、２月１日には、「文化観光の視点から捉える近代建築」をテーマに歴史文化遺産フォーラムを開催するなど、関西文化や世界文化遺産に関する情報発信に引き続き取り組んでまいります。

（３）関西文化の次世代継承についてです。次代を担う子供たちを対象に太鼓、お囃子、舞踊の伝統文化教室を開催するなど、子供たちに文化体験の機会を提供してまいりました。

（４）産学官連携による関西文化の創造についてです。経済界や文化団体等と連携したプラットフォーム活動を基盤として、新たな文化創造などの取組を進めており、「ＫＡＮＳＡＩ感祭」大阪会場において、学生とものづくり企業によるコラボ製品の作成、展示を行います。

（５）大阪・関西万博を契機とした関西文化の振興についてです。関西文化の情報を一元的に扱うポータルサイトのコンテンツの拡充、文化施設を巡るデジタルパスポートの新たな販売や、「関西文化の日」参加施設と連動したスタンプラリーの実施とともに、大阪・関西万博に向けた文化発信イベント「ＫＡＮＳＡＩ感祭」を開催し、伝統芸能等の実演や山・鉾・だんじりなどの展示、関西の食文化など、関西文化の魅力を国内外に発信し、関西への誘客促進を図ってまいります。

私から広域観光・文化振興分野の取組について説明をいたしました。説明は以上となります。

○委員長（松木秀一郎）　　小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子）　　私のほうからは、広域スポーツ振興の取組について説明させていただきます。

資料２－１の１ページをお願いします。

スポーツ部では、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承や、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿った健康的・活動的な地域づくり、またワールドマスターズゲームズ関西の開催に向けた取組を推進するため、令和４年３月に第２期関西広域スポーツ振興ビジョンを策定しました。

ビジョンの概要ですが、スポーツをめぐる現状と課題を整理した上で、関西が目指す将来像として、「生涯スポーツ先進地域関西」「スポーツの聖地関西」「スポーツツーリズム先進地域関西」を掲げています。

戦略１の「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向け、①子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充や、戦略２の「スポーツの聖地関西」の実現に向け、聖地と称される競技場や発祥の地を数多く持つ関西の強みを生かし、⑤国際競技大会、全国大会の招致支援などに取り組み、戦略３「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向け、⑧広域観光・文化振興との連携などに取り組んでいます。

２ページをお願いします。

令和６年度当初予算は1,861万1,000円を計上し、現在執行しております。取組状況ですが、関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議を開催し、具体的事業を企画立案するほか、ビジョン策定のアドバイザーから御意見をいただき取組に反映しています。

３ページをお願いします。

「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた（１）子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、スポーツ離れなどの課題に対応するため、府県市を越えたスポーツ交流大会を開催します。本年度は令和７年２月に和歌山県で関西小学生スポーツ交流大会バドミントン大会を実施します。

次に（２）成人のスポーツの振興では、生涯スポーツの機運を高め、スポーツの参画人口の拡大につながる機会を創出しています。①デジタルを活用した日々の運動習慣の促進では、スマートフォンアプリを活用した関西元気ウオーキングイベントを92日間実施しました。昨年度は6,769人、今年度は8,393人の参加があり、少しずつ増えているという状況でございます。②関西マスターズゲームズの開催では、健常者も障害者も参加可能なインクルーシブな大会として開催しています。４ページにわたって表に記載しておりますが、８府県で13競技を実施します。

（３）障害者スポーツの振興としまして、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動の支援に取り組んでいます。①障害者スポーツ体験会の開催では、障害者スポーツ人口の拡大や理解促進を図るため体験会を実施しました。

５ページをお願いします。

（４）地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援です。①企業等表彰制度の実施は、関西経済連合会などと連携し、スポーツ振興に積極的な企業やスポーツを通じて健康経営に取り組む企業のほか、企業に所属する審判員を表彰する制度で、企業がスポーツに取り組む機運醸成を図ります。１月23日に表彰式を開催します。

次に、「スポーツの聖地関西」の実現に向け、（１）国際競技大会・全国大会の招致支援では、本年度５月に開催した神戸世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援として、パラ陸上の体験会などを通じて競技人口の拡大や理解促進を図ってまいります。

（２）スポーツ人材の育成です。①障害者スポーツアスリート育成練習会の開催では、

競技人口が少ない競技種目など、府県市単位では強化・育成が難しいアスリート向けの練習会や、著名な指導者を招聘(へい)した講習会を開催しています。

６ページをお願いします。

今年度の実施状況は表のとおりです。また、②スポーツ指導者講習会では、あらゆる競技の指導に応用できるコーチング技術などに関する講習会を12月に奈良県で実施しました。

最後に、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現では、（１）広域観光・文化振興との連携としまして、観光資源や文化資源とスポーツイベントなどを融合した広域的スポーツツーリズムに取り組んでいます。①観光・文化資源と融合させたスポーツの推進では、スポーツ部で設定しました関西広域サイクリングルートとスマートフォンアプリを活用し、令和６年10月18日から７年3月9日まで、サイクリングイベント「関西ぐるっとスタンプラリー」を実施しています。京都、奈良、和歌山のルートや山陰海岸ジオパークルートなど、８つのルートの中に歴史的な名所など83の観光スポットを設け、自転車で巡るデジタルスタンプラリーで、自転車の機動性を生かして関西の魅力を理解・体験していただくイベントでございます。

資料２－２にはビジョンの概要をつけさせていただいております。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　それでは質疑に移ります。

御発言があれば挙手願います。

菅谷委員。

○菅谷委員　　ありがとうございました。

まず広域スポーツのほうからお尋ねしたいんですけども、現状の認識を教えていただきたいんですけど、関西というのは生涯スポーツの先進地域なのか、あるいはスポーツの聖地なのか、スポーツツーリズムの先進地域なのかというところを教えていただけますか。

○委員長（松木秀一郎）　　小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子）　　生涯スポーツ先進地域関西かどうかということにつきましては、生涯スポーツをこれからどんどんやっていくということで、ワールドマスターズのほうにも手を挙げて今大変推進しているところでございます。資料に記載しております事業に加えまして、関西マスターズの冠名称をつけた事業では350を超える競技大会であるとか、それに８万人、９万人近く参加いただいているなど、盛り上がりは続いていると思っております。引き続き、成人スポーツ、障害者スポーツのほうには力を入れていきたいというふうに思っています。今がどの地点かというところの分析にはなかなか至ってないんですけれども、そこは力を入れていきたいなというふうに思っています。

それから、「スポーツの聖地関西」というところにつきましては、発祥の地といいますか、例えばマラソンであるとか、兵庫県でありましたらゴルフであるとか、それからあとシンボリックな施設としまして甲子園があったり、ラグビーの花園があったり、バスケットも京都であったりとか、駅伝も京都発祥とか言われたりしていますので、いろいろ歴史も豊かな地域だと思っています。そういうところはほかにない強みだというふうに考えています。

スポーツツーリズムについては、まだこれからかなというふうに思っております。今広

域連合のほうで実施できているところは、サイクリングのイベントを担っているんですけれども、これからワールドマスターズのほうなんかは、それぞれの府県市の中で実行委員会をつくっておりまして、そこでスポーツツーリズムのほうもＰＲがどんどん進んでいくと思いますので、それはもう本当にこれからだというふうに思っております。

○委員長（松木秀一郎）　　菅谷委員。

○菅谷委員　　ありがとうございます。

何が言いたいかと申しますと、今のやり取りを聞いていても、今の現状分析もできていない中で、関西が目指す将来像ということで上げてくださっているんですけども、何をもって、誰がどう判断して、例えば生涯スポーツ先進地域であったりとか、聖地関西だったりとか、スポーツツーリズムの先進地域というのが、全く見えてこない。もっと言うと、今現状こうだからこういう取組をして、いついつまでにこういうところに持っていこうと関西広域連合としては思っておりますというようなところを聞かせていただきたいんですけども、それはないということでいいですか。

○委員長（松木秀一郎）　　小倉スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子）　　個別具体的な数値を上げているというところでは、一応上げてはいるんですけれども、それの数値を満たしたから満足するかというと、その数値を満たすとまたその次へステップアップというふうに思っていますので、そこは見える化というのは図っていきたいというふうに思います。

○委員長（松木秀一郎）　　西脇副広域連合長。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　　若干だけ補足すると、もともと日本全国を見ても、ほかに生涯スポーツの聖地があるかというのとないというのと、スポーツツーリズムをニセコとかスキー、あれをツーリズムと言うかどうかは別にしても、ワールドマスターズゲームズという国際的な規模、台湾が先になりましたけれども、アジアで最初にやりたいという、これを誘致した経緯を見ても、あくまで生涯スポーツで、かなりの方が富裕層で、その後に観光とかというのが目的で来られる方がほとんどだという意味においては、ワールドマスターズゲームズを誘致する、実施するというのが、まさに生涯スポーツの聖地であったり、スポーツツーリズムの目指すきっかけとか、１つの大きな転換点になるんじゃないかなというふうに、私はそういう認識をしていて、そういう意味では、今日本全国でほかにそういうところがあるかというとないので、それであれば、もともと花園とか甲子園というスポーツのベースもあるんですけれども、より高齢者時代で生涯スポーツとかツーリズムを重ねるような取組が関西であれば、そのできるきっかけができるんじゃないかという意味において、かなり意欲的に取り組みたいという思いがあるというふうに御理解いただければありがたいと思うんですけれども。

○委員長（松木秀一郎）　　菅谷委員。

○菅谷委員　　分かりました。ありがとうございます。

今の西脇副連合長の御説明を聞いていても、僕との理解がちょっと違うかなと思ったのは、日本人の僕でもスポーツの聖地が関西だとか、スポーツツーリズムが日本でどこかというのは、僕も正直持っていないんです。逆に言うとどこでもないと思うんですけど、この定義に当てはまろうと思ったら突出しなければいけないじゃないですか。例えばそこのゴールが、マスターズゲームを誘致したらそれがきっかけでというのは、僕はちょっと安

易過ぎるかなというふうに正直思っているので、多分違う目標設定が必要なんじゃないかなというふうには聞いていて思いました。ぜひそこは、先ほど見える化、数値化していただけるということなので、ぜひもう少し、長期スパンでもいいので、関西がこのビジョンに上げてもらっている将来像になるにはどういう目標を設定するのかというのは、もうちょっと分かりやすくしていただきたいなというふうに思っております。

あと文化なんですけども、関西文化というのは何でしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　梅原広域観光・文化・スポーツ振興局次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（梅原和久）　関西文化でございますけれども、関西文化という定義というのを明確に設けているわけではございません。ただ、それぞれ関西には固有の文化がございますので、広域連合といたしましてはその全体を、もう文字どおりですけれども、それぞれの文化をまとめて関西文化というふうに承知しております。

以上でございます。

○委員長（松木秀一郎）　菅谷委員。

○菅谷委員　ありがとうございます。

定義がないのにその文化を広めようというのが、皆さんどういう仕事をされようと思っているのかというのがよく分からないと思います。例えば、京都市には産業観光局という局があって、その中には伝統産業というものの推進ということで、京都市の伝統産業はこういう品目がありますというふうに指定して、それに力を入れるというようなことをしているんですけども、じゃあ関西文化は何ぞやといったときに、今特に定義はない、そういう中で関西文化を広く知ってもらうとか広めてもらう、じゃあ何を広めるのかというところに全く定義がないというのは、物すごく相矛盾しているように僕には聞こえるというか、昨日資料に目を通したときに、まずそこが気になりました。なので、まずそこから着手してもらわないと、皆さんが仕事を進める上でも何をどう進めるのかなって、僕自身も皆さんの立場だったらよく分からなかったので、ぜひそういう取組、仕事の進め方をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　梅原次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（梅原和久）　ありがとうございます。

おっしゃるとおり、関西広域連合というのはそれぞれ構成府県市、文化に関しましては代表を京都府がさせていただいておりますけれども、それぞれの構成府県市の文化担当のセクションがそれぞれのところで担当しております。そういう意味で言いますと、広域連合ができることというのは、それぞれの地域の文化をいかにつないでいくかとか、共通で発信していくとか、それぞれの文化施設を周遊するような取組をつくるとか、それぞれの構成府県市でやっている取組、それはそれぞれでやっていただくということで、我々としましては、全体を包括して世界に発信していくような取組というのを目指したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松木秀一郎）　菅谷委員。

○菅谷委員　全体的な取組をした結果、何を目指すんですか。

○委員長（松木秀一郎）　梅原次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（梅原和久）　漠然とした答弁になってしまう

ので申し訳ございませんけれども、基本的に関西を文化の発信地域、先進地域にしていきたいというところもございますので、文化庁さんが今やってらっしゃるのは文化と経済の好循環ということで、経済的な支援をしていきたいというところがございます。そういうところで、まず関西にそういう人材が集まって、そういうイベントとかが頻繁に行われて、それがどんどん発信されていくような、そういう地域になるというのを目指したいと思っております。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　菅谷委員。

○菅谷委員　分かりました。各構成府県市に頑張ってもらうということであれば、関西広域連合としての役割ってそんなに必要ないんじゃないかなというふうに思うので、もしそういうスタンスであれば、文化とかスポーツとかそういうところの局はなくして、違う分野に焦点を当てるほうが僕はいいのかなというふうに正直思いましたので、そうでないのであれば、落とし込んだ取組をしていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（松木秀一郎）　西脇副連合長。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　最終的に目指すのは、これは文化庁が京都に来たときに、文化庁というのは国の組織なので別に京都のために来たわけじゃなくて、そういう意味では関西に来たわけなんですけれども、我々としては、今日本の国際的な地位が揺らいでいるみたいな話があるんですけれども、少なくとも日本文化に対するプレゼンスというか、リスペクトは各国からもあるし、国際的な地位も高いんじゃないかなと思っているわけですね。ただ、それを具体的に世界に発信していかなきゃいけないというときに、関西広域連合という組織があるわけですから、もちろん京都の文化だけ発信しても、でも日本が全部というとなかなか大変なので、関西にそれなりの長い間都があるというのは、畿内にあるということによって蓄積してる文化・政治・経済・芸術・産業、蓄積があるわけですね。それを発信していくことと、それを支えてきた、おっしゃるように伝統産業から食もありますし、伝統芸能もあるし、自然も文化に関係しているということであれば、その関西の魅力を文化という理念でくくって、それを発信していくということによって、日本の地位ということじゃないんですけれども、世界から注目されるような日本になるという、それを関西から発信していこうと思ったときにくくる言葉として「関西文化」というふうに話していまして、おっしゃるように定義で言えば細かいのがいっぱい含まれているんですけれども、その全体像を称して「関西文化」ということで、魅力が発信できないかということでの定義というか、くくりをさせていただいているということなので、おっしゃるように構成府県市にそれぞれあるんですが、一方で今の国際観光とかインバウンドの状況を見れば、それぞれの方が単独の府県、構成市に行くということはほとんどなくて、周遊もされていますし、結構長期の滞在もされているということであれば、それをくくって発信するということはそれぞれの構成府県市にとってもメリットがあるんじゃないかなということだから、一定広域事務としてやらせていただいているということなので、おっしゃるように定義がはっきりきちっとしているわけではないんですけれども、広域で取り組むべき仕事はあるんじゃないかなというふうに我々は思っているということです。

○委員長（松木秀一郎）　菅谷委員。

○菅谷委員　　ありがとうございます。

もう最後にしますけれども、まさに僕は、はっきりきちんと定義をした上で仕事をしてもらいたい。さっきの御答弁だと、特に定義はないんですというふうに答弁が来たので、それは違うんじゃないですかという意味で質問をさせてもらっています。なので、もし副広域連合長が今おっしゃられたような食だとか伝統産業、いろいろ幾つか上げてもらいましたので、現場で働いてくださっている職員の方にきちんとそこの分野を指示してもらって、その分野、例えば食だったらこういったところの取組でこういうところを目指しましょうとかというところまで落とし込んでもらわないと、マネジメントとしてはちょっと不十分かなというふうに思っておりますので、ぜひそこをしていただきたいというふうに思います。

○委員長（松木秀一郎）　　ほかありますでしょうか。

前田委員。

○前田委員　　兵庫県議会の前田です。

３ページの「Ｔｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅ」なんですが、情報発信力の強化ということで、サイト自身のＰＶであったりとか、インスタのフォロワー数とか、どういう推移でどう強化していっているのか、その辺の状況を教えていただけますか。

○委員長（松木秀一郎）　　野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　「Ｔｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅ」の閲覧実績ですけれども、11月時点のものになります。サイト訪問者数が約76万です。ページ閲覧数につきましては約300万になっております。ＳＮＳの状況ですけれども、ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅはフェイスブックもやっております。フォロワー数が約２万4,000、インスタのフォロワー数が約２万というふうに今報告は受けております。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。

○前田委員　　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅとかインスタのアカウントを見ていますと、外国人観光客が来日する際にまずどのエリアを選定する、その中で具体的にどういう行動を起こすという選択肢の中に、情報収集経路の１つにＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅがきちっと入り切れているのかなという疑問があるんですけども、京都市、京都府だと大体延べ外国人宿泊数で1,400、1,500万人ぐらいいらっしゃったんですかね。大阪とか3,000万人ぐらいで、平均宿泊３泊としたら1,000万人ぐらいの外国人が来ているとなると、先ほどおっしゃった76万ユーザーというのは現状でどういう評価をされているのか教えてください。

あとインスタもさっき２万という報告があったんですけど、もう一つの関西のアカウントを見ているとフォロワーが4,000だったりとかするんですけども、数千でも数万でもいいんですけども、このレベルだとまだ情報発信力という意味で言うと、マイクロインフルエンサーぐらいのアカウント数しかないわけですけども、今後それを３万とか10万、30万とか、そういう影響力を発揮していくためには、インスタとかＴｉｋＴｏｋとかいろいろあると思うんですけども、それをどうやって運用して伸ばしていくのか、その辺の戦略も教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　そうですね、これが多いか少ないかと言えば、もう一つ大きいところでは、日本政府観光局ＪＮＴＯとかもあるわけですか

ら、そういったところとも連携しながら、そちらからの流入を図っていったりとか、インフルエンサーなんかの活用とか、ブロガーの方とかも活用しながら、そういった方々からＴｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅのほうにも流入を図るとかというようなこともやっているところです。

ただ、Ｔｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅだけで、当然ここには全ての情報、例えば交通アクセス、主な観光地等々、どちらかというと辞書的な役割を果たしてもらえるようにいろいろな情報は掲載しておりますけれども、ここだけで全世界の旅行者、観光客の方が全てがここに集まるというよりも、いろいろな情報ツールというのは世界中にあるわけですから、ＪＮＴＯとか、あと場合によっては京都府とか京都市とか、あと各構成府県市のほうもいろいろな形で情報発信をしております。皆さんが欲しい情報がうまくそこにつながるような形で役割を果たしていければなと思います。Ｔｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅの認知度というのも世界の中でどんどん上げていきたいと思っておりますので、それの１つのきっかけが万博、たくさんの方が注目されると思いますので、そのときにもＴｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅに流入できるような方法というのはとっていきたいなと思っております。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。

○前田委員　　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅとか、ルートの形成とかいろいろ掲載されているわけですが、関西観光本部の在り方というのが今のままでいいのか、分担金ってどれぐらいの金額を出しているのか。関西観光本部の予算って２億ちょっとじゃないですか。要は構成している自治体とか役所の観光局とか、ぱっと見でかいずうたいはしているんですけども、実際問題予算的にも実行されているレベル的にも、実務レベルで本当に民間もいろいろな観光ビジネスをやっている中で、そう伍していけるような組織体にあり続けれるのかというのがいま一つイメージが湧かないわけですが、関西観光本部の在り方とか、今現場でどういう回し方、アカウントの運用とかホームページの運用とかいろいろなやり方があると思うんですけども、やられているのか教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　関西観光本部につきましては、日本の中に東北ですとか瀬戸内ですとか、広域連携ＤＭＯというのがございますけれども、関西唯一の広域連携ＤＭＯということになっております。官民連携の組織ですので、広域連合のほうからは先ほどの予算のほうにもありましたけれども、3,150万を負担金としてお支払いをしております。

関西観光本部のほうは、これのほかに民間からのいろいろな会費とか特別協賛金、あとこれをベースに国のいろいろな補助金ですね。そういうのを財源にしながらさらに大きな事業、広域的な事業を実施しているところでございます。あくまでも、組織には民間の方々、交通事業者であるとか旅行関係者の方々が手弁当で派遣でいらっしゃっていますので、こういった方々の見地も活用しながら、関西全体の特にインバウンドを中心とした広域周遊にかかるような事業を、情報発信も含めて実施をしていただいているところでございます。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。

○前田委員　　民間は民間で集客をする、役所は役所でやる、役所の中でも都道府県市町

村で広域ＤＭＯ、いろいろ複雑に絡まっている中で、対お客さん、観光客からすると、どういう組織体制でどういう打ち手に集約していったらより一層インバウンドというか、観光客を獲得するための戦える組織づくりになり得るのかというのは、実際にどのようにお考えでしょうか。要は小さい都道府県とか小さい市町村やったら自前で観光局を持つよりも、広域ＤＭＯに一部機能をアウトソースするというやり方もあろうかと思うんですけども、しょせん２億ぽっちの予算でやれることって、人的にも広告物にしてもリソースが限られる中で、この組織をもし成功していると評価されるのであれば、組織をより一層でかくするために関西広域連合としてどのような在り方、支援のやり方、てこ入れ方策があるのかというのが、もしお考えがあれば教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　西脇副連合長。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　　ちょっと難しい質問なので私のほうから答えさせていただきますけれども、もともと広域連合ができるときから、観光の事務というのは市町村にも都道府県にもあるし、ただ広域観光振興の必要性はあると。だから、重複はないんだけれども同じ事務をやっているという意味においては、例えば通訳案内士みたいに権限があるやつを吸い上げたらこっちの事務がなくなるということではないので、いずれにしても役割分担とか連携が必要だということは認識をしていまして、実は都道府県レベルでも市町村と府県の観光協会とかの分担というのはどんどん変わってきて、広域連合がいきなり構成の小さな市町村の事務まで連携していくというのは難しいかもしれないんですけれども、そういう意味では、大きくしていくのがいいかどうかということも含めてなんですが、どういう形がいいのか、そういう観点で、例えば国のほうも観光庁ができてそんなに時間がたっているわけじゃなくて、観光という事務自体が国家の事務として成り立っていること自体も結構最近の話なので、ただ先ほど私も挨拶で言いました外国人の観光消費額8.1兆というのは、自動車の17兆円には支出額にはかなわないけど、半導体の５兆とか鉄鋼の４兆台よりは多いというふうな、それなりのマクロ経済の中で占めてきたということであれば、これを経済政策的にもある程度後押しをしていこうという中で広域観光の推進というのは出てきていると思うので、今たまたま万博でＥＸＰＯ２０２５万博の推進協議会というのをつくって、これは万博のときだけの２か年度によって緊急的にやっていますが、そこでやっている300ぐらいのコンテンツを出してもらって、それで旅行商品をやるというのは、一応２か年でということで特別のスキームでやられているんですけど、その成果も見て、どういうことが都道府県域を越えた広域観光にいいのかというのは、委員おっしゃるとおり常によく見て、点検してやっていかなきゃいけないということなので、おっしゃるように常に改革をしていく必要があると。ただ、大きくして吸い上げたほうがいいのかどうかというところは、実際の事務とか、今おっしゃったようなフォロワー数とか閲覧の数とかを見て、どういう効果があるかということを検証した上で、広域観光事務については不断の見直しをしていくということなのかなと。ちょっと抽象的で申し訳ないんですけど、というのが私の認識です。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員、簡潔にコンパクトにお願いします。

○前田委員　　はい。もう一個違う質問で、関西文化の日の無料化なんですけども、これは僕、兵庫県でも無料化しろという提案をしたことあるので、それはすごくいいことなんですが、要は外国人には有料でいいじゃないという考えを持っているんですよね。そもそ

も公立の美術館というのは、入場料収入で全体の固定費の５％とか10％、20％、それぐらいしか賄えていない。要は税金で安く料金設定している中で、今日本が諸外国、アジアから見ても安い安いと言われている中で、外人向けに無料にする必要がどこにあるんだというふうな懸念を持っています。最近でもトルコとかに僕行ったんですけど、外人は9,000円ぐらいとられるんですよね。地元は300円とか500円とか、発展途上国も結構そういうのが多いんですけども、無料化はすごくいいことだと思うんですけども、日本人と外国人の区別は適切に、各美術館に協力を得てと書いてあるのでおのおのが判断することではあると思うんですけども、どのようにお考えなのか教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　梅原次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（梅原和久）　　関西文化の日の関係でございますけれども、外国人と日本人の価格設定の関係は姫路城とかでもいろいろ議論がございましたとおり、一概に外国人ならというふうに決めるのはなかなか難しいかなというのが現在の認識ではございます。

ただ、今御説明いただいたとおり関西文化の日に関しましては、それぞれの館で割引なのか無料にするのかとかいうのは調整をさせていただいているというのが現状でございまして、ただこの取組は長いこと続いていて、本当に好評で、これで美術館、博物館に来るというきっかけになりましたということもございますので、これはどんどん拡大をしていく方向では考えているところでございます。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　よろしいですか。

○前田委員　　最後に意見だけ。

今姫路城の例を出されましたけど、4,700円って大した金額じゃないんですよね、本当に行きたい人からすると。僕も85か国ぐらい行って美術館とかいろいろな観光施設を見てまいりましたけど、3,000円、4,000円なんか大した金額じゃないので、その辺グローバルな料金設定を細かく見た上で、本当にこの料金が正しいんですか、税金を払っている日本人と払っていない外国人で分ける必要性って本当にないんですかというのを考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　よろしいですかね。

ほかありますでしょうか。

宮本委員。

○宮本委員　　堺の宮本でございます。

今御説明の中にございました、関西ブランドの向上という一番最初の部分なんですけれども、その中で２ページ、海外観光プロモーションというふうに実施されております。これは平成24年頃からでしょうか、ホームページを拝見いたしますと、どこへ行ってどういうふうなことをされてきたというふうなことも報告が書いてございます。お聞きしたいのは、関西ブランドと書いてありますけど、構成府県市のそれぞれではなくて、関西ブランド全体を指してプロモーションしていくという、いまいち関西ブランドというのが私にははっきりしませんので、１点はそれの具体的な御説明と、それから海外に行っておられて、このホームページだけで報告になっているんですが、私たち議会の関西広域でも報告とい

うのは本当に僅かな量しかなくて、ほぼ分からない状態です。毎年、コロナの時期は別として、行っておられた成果とか効果検証というのは見えにくいかも分かりませんが、これだけの報告でいいのかどうかということも今後考えていかなあかんのちゃうかなと。予算を使って行っておられるわけですから、そこも御説明いただきたいという２点です。

○委員長（松木秀一郎）　　野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　まず、関西ブランドというところなんですけれども、海外にいた場合に、関西というエリアってまずどこというようなことを言われることもありましたので、大阪・関西万博とかワールドマスターズゲームズとかいうような大会が誘致されたりすることによって、関西というエリアも少しずつ世界の中での認知度というのは上がってきたと思うんですけれども、まず観光を広域でやろうとした場合に、関西というのはどういったエリアで、どういったものがあって、どんな魅力的なものがあるのかというのをまず知っていただくために関西ブランドという、これって何というのも、なかなか定義をきちっとしようと思っても、先ほど関西文化というところでもありましたけれども、いろいろな魅力が詰まっているものですから、なかなか一口で定義するのは難しいんですけれども、そういういろいろなものが詰まっている非常に魅力的なエリアだというところを世界中の皆さんに知っていただきたい、そういう関西の認知度を向上したい、そういったものでまず取組をしております。

それから、海外観光プロモーションの成果がなかなか過去からずっと実施をしてきているけれども分かりづらいという御質問なんですけれども、まずは行ってきました、こういう方に会ってきました、すぐに効果が見えればいいんですけれども、やはり行ってからじわじわじわじわ広がっていくというものもございます。例えば、昨年はタイにプロモーションに行きました。すぐにというのはなかなかなくて、年度内にというのもなかなかなくて、例えば京都府の私の知っている事例だけにはなってしまいますけれども、タイに行ってプロモーションをしたというところから、例えばタイの王立大学の方が京都府庁に40人、50人で来られて、関西のことをもっと学びたいというふうにして来られたことがございます。その方々のルートは京都だけではなくて、大阪に行かれたり、奈良に行かれたりというふうなこともございました。行くことによりまして旅行事業者の方々が関西に注目を持っていただいて、いろいろな送客につなげていただいているというようなところもございます。成果の測り方、それは私どもも反省する点ではあります。

○委員長（松木秀一郎）　　御答弁は簡潔にお願いします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　はい。少し成果の方法、過去にも遡りながら、どんな成果があったのかというのはしっかりと刈り取りをしていきたいなというふうに思います。

○委員長（松木秀一郎）　　宮本委員。

○宮本委員　　これでもう終わらせていただきますけど、おっしゃっていることが抽象的になってしまうのは致し方ない部分もあるかと思います。観光とか文化とかと言っても具体的に難しいかと思うんですけど、私たち議会で視察に行っても、日本の中で１泊２日で行ってもかなりの報告書を書かないといけません。それは数万円の予算を使って行ってもそうです。だけどここでは、ホームページに載せて、私たちが探していけばこれしか見れない。議会への報告も先ほどすらっとおっしゃいましたけど、結果としてその年に見えな

いのは分かります。そんなにすぐに、その年、翌年に結果が出てくるものではないかと私も認識しておりますけど、遅れてでもこんなことがあったんだという話が見えてこなければ、リモートで何でも分かる時代にあって、行くメリットって何なのかというのを改めて検討いただいて、効果的な予算の使い方をしていただけたらと思っております。決して全部が無駄とかそういう意味ではございませんが、その御認識を一度改めていただけたらと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　　西脇副連合長。

○副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　　私、東北をこの前やっていまして、東北もやろうとしましたけど、これはインバウンドが増えていることだと思うんすけど、瀬戸内とかいろいろなところで広域のエリア取りをするということであれば、大阪・関西万博というまさについていることなので、関西の知名度を上げるのが最終的には、入込客の増につながるんじゃないかということで、先ほど野口が言いましたようにＭＯＵも結びましたし、イル・ド・フランスとも結んだということで、相手方にも結構そういうニーズがあるものですから、そこと意見交換をする、それはあくまでスタートでして、御指摘のようにその後具体的にどういうことにつながっていったかというのは、当然ですけれどもきちっとフォローして、御報告する義務があると思っておりますので、貴重な御指摘いただきましたので、改めて私どもで対応させていただきたいと思います。

○委員長（松木秀一郎）　　では、時間も２部制で限られておりますので、本件については終わりたいと思います。

ここで理事者交代のため、一旦休憩を挟みます。理事者の皆様は退室いただいて結構です。

再開は14時40分をといたします。

（休　憩）

（再　開）

○委員長（松木秀一郎）　　それでは、産業環境常任委員会を再開します。

次に、「広域環境保全の推進について」を議題とします。

最初に三日月広域連合長から御挨拶をいただきたく思います。

三日月連合長。

○広域連合長（広域環境保全担当）（三日月大造）　　広域環境保全を担当しております三日月でございます。関西広域連合議会、産業環境常任委員会開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。座って失礼いたします。

議員各位におかれましては、日頃より広域環境保全行政に対しまして、様々な形で御尽力、またお力添え、御指導いただいておりますことを心から感謝申し上げたいと存じます。

関西広域連合は関西全体の広域行政を担う主体として、７つの分野の広域事務について構成府県市と連携しながら取組を進めております。広域環境保全局におきましては、広域環境保全計画、こちらは第４期になりますが、これに基づきまして地域環境、地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現を目標に、１つは温室効果ガス排出抑制や再生可能エネルギーの導入促進などの脱炭素社会づくりの取組、２つ目として、カワウやニホンジカ等の対策や生物多様性などの自然共生型社会づくりの取組、そして３つ目といたしまして廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくり、及び４つ目、

これからの関西を支える持続可能な社会を担う人育ての４つの分野において事業を展開しております。

さて、昨年は世界の平均気温が観測史上最高を更新いたしました。地球温暖化の影響がますます深刻になっており、気候変動への対応は一刻を争う重要な課題でございます。近年では、各地で気候変動に伴う局地的な豪雨による災害のほか、生態系サービスの低下などあらゆる問題が発生しており、これまで以上に緊張感を持って自然環境の保全や気候変動への対応に取り組む必要があると考えております。

これらのことを踏まえまして広域環境保全局では、令和３年度に発出いたしました「関西脱炭素社会実現宣言」から３周年を迎え、かつ３か月後に控えます大阪・関西万博の開催を見据え、関西全体の脱炭素に関する取組が一層推進されるよう、今年度から11月と12月を推進期間として「ＫＡＮＳＡＩ脱炭素ＭＯＮＴＨＳ」を展開し、関西における脱炭素に関するイベント等を一体的に情報発信するなど、関西脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成を図っているところです。

また、自然共生型社会づくりの取組の１つであるカワウ対策につきましては、府県の境界を越えて広域的に移動すること、地域によって被害の状況が異なることなどから、関西地域カワウ広域管理計画を策定いたしまして、広域での管理を行っております。今年度は奈良県の全部参加を受けまして、奈良県を関西地域カワウ広域管理計画の対象区域に追加したところでございます。

循環型社会づくりでは、プラスチックごみや食品ロスの削減に加えまして、ファッションロス削減に向けた取組について関西全体で統一的な運動を展開し、ごみ減量化に係る機運醸成と３Ｒの実践行動を推進しているところです。

これらの環境分野における広域的課題に対応するためには、持続可能な社会を担う人育てが重要でございます。特に関西は豊かな自然と多様な都市、農村漁村が適度に分散しているということから、地域の個性や特性を活かし深みのある環境学習を推進することで、より実践力の高い環境人材の育成に取り組んでいるところです。

多くの固有種を含む琵琶湖・淀川水系をはじめとする関西の豊かな自然環境を基盤といたしまして、様々な生態系サービスを次世代に引き継いでいくためにも、関西地域の特性や強みを生かしながら、環境・経済・社会の統合的向上により持続可能な社会の実現を目指したいと考えております。引き続き、よろしく御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

それでは、広域環境保全の取組について、広域環境保全局から説明をお願いします。

なお、発言の際は挙手の上、先にお名前をおっしゃってからお手元のマイクのスイッチを押していただくようお願いいたします。ちなみに、早めにマイクを押してしまいますとほかの方のマイクが連動して動いてしまいますので、オンオフが変わってしまいますので、その点、確認の上お使いいただければと思います。

それでは、白井広域環境保全局長お願いします。

○広域環境保全局長（白井　稔）　　白井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、広域環境保全の推進につきまして御説明を申し上げます。お手元の資料をお願いいたします。着座にて失礼いたします。

今回は、令和６年度の事業概要につきまして、12月までの実績を交えながら説明させていただきます。

資料は、スライドの４番をお願いいたします。

まず、関西広域環境保全計画についてでございます。本計画につきましては、令和５年３月に第４期となる計画を策定いたしまして、地域で取り組むべき環境保全施策について定め、また目標を地域環境、地球環境問題に対応いたしまして、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現といたしております。

スライドの５番をお願いいたします。

この計画では、広域に取り組む施策に関して３つの視点を掲げてございます。１つ目はスケールメリットを活かすもの、２つ目は広域連合が方向性を示し府県市が統一的に取組を展開しようとするもの、３つ目は構成府県市が持つ優良事例を関西全体に普及させるというものでございます。

スライドの６番をお願いいたします。

こうした視点を踏まえまして、SDGsとの関係性も意識しながら、現在広域環境保全分野では脱炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり及び持続可能な社会を担う人育ての４つの施策に取り組んでいるところでございます。具体的な政策につきましては、順に説明をさせていただきます。

まず１つ目の脱炭素社会づくりの推進でございます。

スライド８をお願いいたします。

スライド８でございますが、今年度は温室効果ガス削減のための取組といたしまして、関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施、そして関西脱炭素フォーラムの開催、効果的な施策推進に関する情報収集と調査研究、情報発信の３つの事業を実施してございます。

右側をお願いいたします。

関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施につきましてでございますが、関西脱炭素アクションのポスターを作成の上、夏季及び冬季に省エネ等の呼びかけ等を実施しているところでございます。

スライドの９番をお願いいたします。

今年度からの新たな取組といたしまして、11月と12月を関西全体の脱炭素に関する取組の推進月間「ＫＡＮＳＡＩ脱炭素ｍｏｎｔｈｓ」といたしまして、34の関連イベントの情報発信を行っております。また、メインイベントでございます「関西脱炭素フォーラム」につきましては、11月12日にマイドームおおさかにて開催をいたしました。253名の方に御参加をいただきまして、出展企業や参加者同士の脱炭素に向けた交流が盛んに行われまして、優良事例の共有につながってございます。

スライドの10番をお願いいたします。

スライドの10でございますが、効果的な施策推進に関する情報収集、調査研究、情報発信につきまして、構成府県市とともに担当者会議をこれまでに２回開催し、関西広域連合の事業のほか、各府県市における施策等の情報交換を行うとともに、再生可能エネルギー促進に関する勉強会を開催いたしております。そして、それぞれの施策のブラッシュアッ

プを図っているところでございます。

次にスライドの11番をお願いいたします。

自然共生型社会づくりの推進につきましてでございますが、生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持向上でございます。そして、関西地域のカワウ広域管理計画の推進、広域連携による鳥獣被害対策の推進、以上３つの事業を実施してございます。

スライド13をお願いいたします。

生物多様性に関する情報の共有につきましては、多様な主体による地域の自然の保全や活用の取組を推進する目的で、平成28年度に選定いたしました関西の活かしたい自然エリアについて、奈良県の加盟を受けたエリアの更新や万博に向けた情報発信コンテンツの作成、事例集の作成を行っております。

次にスライドの15をお願いいたします。

カワウ対策でございます。関西カワウ広域管理計画に基づきまして、生息動向や被害のモニタリング調査等を実施いたしまして、被害地域での対策が効果的・効率的に進むよう支援をしております。今年度は奈良県の全部参加を受けまして、平成23年から令和５年までの関西広域連合のデータに奈良県のデータを統合する作業も行っております。

スライドの16をお願いいたします。

カワウ対策でございまして、地域ごとの対策を検討する府県市への支援を目的といたしまして専門家派遣事業を実施しており、今年度は和歌山県紀の川水系に専門家を派遣いたしまして、これまでに得られた成果の展開に努めているところでございます。

スライドの18をお願いいたします。

スライド18でございますが、広域連携による鳥獣被害対策の推進でございまして、府県が策定しております第二種特定鳥獣管理計画を効果的かつ効率的に運用をするための知見を整理いたしまして、普及することにより人材育成を行ってございます。

またスライドの19のとおり、市町村が行う有害捕獲事業につきまして、安全面等を考慮した実施体制の構築に向けて、その課題や方向性等を整理するため検討会を実施しております。

次にスライドの21をお願いいたします。

スライド21、循環型社会づくりの推進でございますが、リデュース・リユース・リサイクルの３Ｒ等の統一取組の展開でございます。プラスチックごみゼロ、食品ロス削減、ファッションロス削減の３つの取組を行っております。またマイボトル運動の推進では、マイボトルスポットＭＡＰを運営しておりまして、マイボトルの利用可能な店舗の拡大に努めております。

スライドの22番をお願いいたします。

マイボトルスポットＭＡＰにつきましては、認知度向上を図るために啓発資材としてポスターを作成して、登録全店舗に設置を呼びかけることとしております。またその下にございますように、プラスチックごみや食品ロス、ファッションロスについての現状と課題を周知し、住民・事業者等による実践行動を促すために３Ｒ推進のシンポジウムを12月19日にオンラインで開催をいたしております。

次にスライド23をお願いいたします。

令和７年２月23日に実施されます大阪・関西万博に向けた文化発信イベントの「ＫＡＮＳＡＩ感祭2024」におきまして、プラスチックごみやファッションロス削減の実践取組を広め定着を促すために、アップサイクルに取り組む企業と連携した啓発ブースを展開いたします。

最後に、持続可能な社会を担う人育ての推進でございます。

スライド25をお願いいたします。

ここでは人材育成の広域展開に取り組んでございます。

続きまして、スライド26の左側をお願いいたします。

スライド26でございますが、地域特性を生かした交流型環境学習事業につきまして、関西が持つ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を生かした交流型環境学習の１つとして、滋賀県の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を７月と８月に計２回開催をいたしております。

また、同じスライドの右側でございます。京都府自然体験教室でございますが、９月と11月に山陰海岸ジオパークを構成するエリアにおきまして、貴重な生物や美しい地形・地質に触れる環境学習を実施いたしました。交流型環境学習事業はいずれも各構成府県市から多くの応募がございまして、参加者には関西が持つ豊かな自然環境を体験いただきました。

スライド27をお願いいたします。

スライド27でございますが、若者参画による環境学習プログラム推進事業でございます。持続可能な社会の担い手となります若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮型行動の促進を目的といたしまして実施するものでございまして、７名の学生サポーターの参画のもと、企画会議でイベントの検討を進めまして、２月９日には大学生等を対象とした環境イベントを開催する予定でございます。

以上、広域環境保全計画に基づく取組についてでございます。今後とも計画に示す３つの視点に立ちまして、広域として効果のある取組を展開してまいりたいと存じますので、委員の皆様方の御指導をどうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（松木秀一郎）　　それでは質疑に移ります。

御発言があれば挙手願います。なお、質疑は簡潔にお願いします。

斉藤委員。

○斉藤委員　　御説明ありがとうございます。兵庫県議会の斉藤と申します。

脱炭素社会に向けて取組をされているということですが、例えば関西全域でCO_2の排出量をどうするとか、その目標値等々があるのであれば教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　松田広域環境保全局CO_2ネットゼロ推進課長。

○広域環境保全局CO_2ネットゼロ推進課長（松田和浩）　　CO_2ネットゼロ推進課長の松田と申します。

関西全体で数値目標という御質問についてでございますが、現在国のほうで温暖化対策の計画の見直し、あと第７次エネルギー基本計画の策定ということで、１月26日を期限にパブコメ中で、国の方針は恐らく２月中に決まっていくだろうというスケジュール感で動いております。

翻って、我々関西広域連合でどう扱っていくかという部分でございますが、現行、温暖化対策法に基づきまして各都道府県、そして市町村単位で、温暖化の実行計画の地域施策編をつくるということになっています。その中で、各都道府県市町村単位で、それぞれの地域特性、産業構造とか、あとは再エネで言いますと再エネの適地、例えば風力発電であれば風が常時吹くところとか、太陽光発電であれば積雪が多いとこはなかなか難しいと、そういうエリアごとの地域特性がございます。それぞれのエリアの地域特性に応じて、温対法に基づいてそれぞれの自治体の計画をつくっておりますので、今のところ広域連合統一で数字的な目標をつくるということはいたしておりません。

一方、その進め方につきまして、先行事例、先進事例、それをいかに広域連合の中で普及して、先行的に進めている自治体の取組を横展開していくと、そういうところに注力を、広域連合の保全局としては進めていくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（松木秀一郎）　　斉藤委員。

○斉藤委員　　御説明ありがとうございます。

では今後その計画が出たときに、関西広域連合として関西の脱炭素社会を目指す上でイニシアチブを取って、関西の脱炭素社会に向けて取り組んでいくのかどうか教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　松田課長。

○広域環境保全局CO_2ネットゼロ推進課長（松田和浩）　　ありがとうございます。

イニシアチブという点で申しますと、先行して進めている取組、例えば直近で言いますと堺市さんとか神戸市さんがＳＡＦの取組を進めておられます。そういう取組を横展開、先行的・先進的な取組を広域連合の中で波及して、それぞれの自治体単位、構成府県市の取組にいかに落とし込んでいくか、その点でこちらの事務局としては進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（松木秀一郎）　　斉藤委員。

○斉藤委員　　ありがとうございます。

恐らく先進的な取組というのは関西だけではなくて、様々なところからしっかり取り組んでいくべき案件でありまして、それをあえて関西で情報共有、もしかしたら早いという部分はあるかもしれないですけど、それをあえて関西広域連合でやるべきなのかなというのは少し疑問を感じるところではあるので、ぜひとも主導権を持って行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　ほか御質問ありますでしょうか。

黒田委員。

○黒田委員　　神戸市会の黒田です。よろしくお願いします。

自然共生型社会づくりのところではカワウの対策がありまして、鳥獣被害対策、こちらではニホンジカの御説明をいただきました。有害被害対策としては、二ホンジカだけではなくて、関西圏ではイノシシであるとかアライグマとか、様々なそのほかの有害鳥獣というのも深刻化していると思うんですけども、その対策については広域連合ではどのように取り組んでおられるでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　　竹内広域環境保全局自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（竹内弘知）　　自然環境保全課の竹内でございます。ありがとうございます。

外来種につきまして、ヌートリアでございますとかアライグマ、そういったものの被害があるということは承知をしておりまして、過去にもそういったニーズが構成府県市から寄せられておりまして、それについては防除マニュアルを作成しておりまして、ホームページに掲載しております。アライグマ、それからヌートリア、イノシシについて防除マニュアルをつくっております。

○委員長（松木秀一郎）　　黒田委員。

○黒田委員　　防除マニュアルはされているかと思うんですけども、広域連合の中で、こちらのニホンジカの被害対策の推進に書かれているような府県アンケート調査であるとか、専門家への聞き取り調査をもとに、広域連合としての知見等を整理してテキスト等を作成していると。ニホンジカ対策はすごくされているなというのは実感していますけども、私は神戸なんですけども、西区というところで、イノシシの被害もかなりありまして、やはり農家さんの被害の声をすごい聞いていて、それは神戸市だけではなくて、広域の兵庫県であるとかを越えて京都のほうとかも来ているという動向も聞くことがありますので、広域連合でやっているニホンジカ対策のようなことをイノシシであるとかほかの有害鳥獣の対策もされているのかどうかというところなんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　　竹内課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（竹内弘知）　　ただいまはそういうところまで、ニホンジカ以外のものについてはできておりませんので、鳥獣の担当者会議を毎年行っておりまして、いろいろお話をお伺いする中で、そういったことも検討、それから対策について皆さんと相談した上で取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（松木秀一郎）　　黒田委員。

○黒田委員　　ありがとうございます。

やはり野生の有害鳥獣というのは、自分が京都にいるのか大阪にいるのか滋賀にいるのか、それも当然分からないわけで、かなり移動して被害が拡大化しているというのは僕も取組の中で実感しております。

数年前に岐阜の養豚場で豚熱が発生したときに、野生のイノシシを介して関西広域でかなり広がったんですね。その頃私も神戸市会にいて、京都のほうから滋賀、京都、兵庫県、神戸市に入ってくるのかどうかとか様々な議論をした覚えがあります。今後またそういった豚熱の被害であるとか、かなりあのとき養豚場さんも被害は被ったと思うんですけども、日頃からそういった情報共有とか連携をしっかり広域ですることによって、有事の際に連携が密になると思いますので、ニホンジカの取組というのはしっかりされているというのはよく分かりますけども、今前向きな御答弁をいただきましたので、ニホンジカに限らずほかの種についてもしっかりと連携しながら対策を進めていただきますようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（松木秀一郎）　　ほかにありますでしょうか。

菅谷委員。

○菅谷委員　　端的に１点だけ、広域連合長がいらっしゃるので、去年からの引き続きのお願いなんですけども、広域連合でやるべきことと構成府県市でやるべきことの線引きをぜひしてほしいんです。僕は去年、ここの資料にもあるんですけれども、クールビズのポスターの統一化、これは広域連合の立場としては統一したほうがよりいいということなので、その立場でいいんですけども、僕ちょっと気になって今スマホで調べたんですけども、マイボトルのスポットマップの運営というのを始められているじゃないですか。これ京都市だったら「こごみネット」というものでマイボトルのマップエリアみたいなものを表示しているんです。今ネットで「京都市　マイボトル」で検索したら、マイボトルスポットマップというのは全く出てこないんです。

何が言いたいかというと、さっきの話の最初に戻るんですけど、構成府県市がやっていることをあえて広域連合でするんだったら、もう広域連合で集約しましょう。構成府県市はそこから切り離す。構成府県市にやらせたほうがいいんだったら、広域連合は手を出さないでおきましょう。そういうところの線引きをしないままに限られた予算と限られた人員を、僕は広域連合というのは、申し訳ないですけど、有効に活用できてないんじゃないかなというふうに正直思っているので、もうマイボトルスポットマップというのは始めてしまっておられるので、これをなくせというのは言いませんけれども、これをもしメインでやるんだったら、これがいい取組だというふうに関西広域連合としてするんだったら、構成府県市との調整をして運用をちょっと考え直してもらいたいなというふうに思うんです。そこら辺いかがですか。

○委員長（松木秀一郎）　　三日月連合長。

○広域連合長（広域環境保全担当）（三日月大造）　　委員おっしゃったように、まだまだ過渡期のところがあると思います。そうやって京都市のように先行してなさっているところもあれば、そうじゃないところもあって、そういったメンバーが一様に集いながら構成府県市を構成しているというところがありますので、軽重はあると思いますよ、京都市のように先行されてるところは、京都市のそこがメインになるというところもあるでしょうけれども、そこはうまく連携しながらお互いの負担にならないように調整していきたいというふうに思います。

○委員長（松木秀一郎）　　菅谷委員。

○菅谷委員　　ありがとうございます。

別に僕、京都市が進んでいるからということで事例を紹介したんじゃなくて、要はユーザー、使っている側からしたら、別にどこがやっていてもいいんです。要は便利だったらいいんです。となったときに、皆さんはこれが便利だと思うから始めたわけじゃないですか。でも、京都市のマイボトルで検索したらこれは出てこないわけですよ。あるいは、マイボトルって別に日本人とか国内の人だけが使い捨て容器を使うわけじゃないじゃないですか。外国人も対象になると思うんです。でも今マイボトルマップを見たら日本語表記しかないと思うんです。分からないですよね。スターバックス何とか店とか、ドトール珈琲何とか店と出てきましたけど、それは分からないですよね。そういう意味でも、過渡期という言葉を使われてしまうと僕もそれ以上反論できないですけども、ちょっと見直す余地はあるというか、関西広域連合でするんだったらもうこっちでやる、そうじゃなかったら構成府県市でやるというところをきちんと整理してほしいと思います。

○委員長（松木秀一郎）　　三日月連合長。
○広域連合長（広域環境保全担当）（三日月大造）　　いずれにしろまだまだ改善しなければならないこと、改善できることというのはあると思いますので、今おっしゃった外国語表記の問題であったり、検索したときにどのようにヒットするのかということであったり、そういう点は改善していきたいというふうに思っています。
○菅谷委員　　ぜひお願いします。
○委員長（松木秀一郎）　　ほかにありますでしょうか。
　畑本委員。
○畑本委員　　京都の畑本です。よろしくお願いいたします。
　１点だけ、広域連携による鳥獣被害対策の推進ということなんですけれども、マニュアルとか様々テキスト化というのは取り組んでいただいているところなんですけど、常々なんですが、先ほど別の委員の方からもありましたが、こういう生き物というのは府県をまたいでいる山というのを自由に移動しますし、一方で日本全国で鹿、イノシシだけで、多いもので農作物100億円ぐらいの被害は出ているのかなというふうに思います。関西だけでも数十億円の規模に上っている中で、私１つ大きな課題だなと常々思っているのは、都道府県によって狩猟者に対する補助金の違いというのが１点あるというところで、国からの予算プラス自治体によってプラス幅をつけていらっしゃることによって、鹿１頭の駆除幾らとかが変わってくる。ということは市をまたぐだけで、隣の市では１頭１万円やった鹿が、隣のこっちで捕れたと言えば、変な言い方なんですが２万円を超えてしまったりということもあるかなと思います。もちろん報酬が高いところの鹿というのは一定駆除が進むかと思うんですけれども、やっぱり報酬が安いとわざわざそこで狩猟することないよねというような、狩猟者の方のモチベーションにもつながると思うので、例えばなんですけど、関西広域で狩猟に対する補助金の一定化、互助会、相互扶助みたいな形でやってしまったほうが、広範囲で有害鳥獣というのを減らすことにも一役買って、ひいては農作物の被害というのも軽減しやすくなるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういったお考えとかはお持ちではないでしょうか。
○委員長（松木秀一郎）　　竹内課長。
○広域環境保全局自然環境保全課長（竹内弘知）　　自然環境保全課の竹内でございます。
　国の交付金がまずございまして、鳥獣被害防止総合対策交付金というものがありまして、そこで一定標準の単価が設定されております。それに対して、各府県なり市町村が上乗せして地域の単価を決めているという状況です。
　今御指摘いただいたとおり、被害の度合いですとか地域のニーズに応じまして、様々な単価設定があるのは事実でございます。そういったあたりを私どもも少し課題があるなというふうに感じておりまして、まずは実態を調べてみようということで、昨年度から各市町村へ調査をしておりますので、まず実態把握から進めてまいりたいというふうに考えております。
○委員長（松木秀一郎）　　畑本委員。
○畑本委員　　ありがとうございました。
　ぜひ進めていただいて、報奨金の差によって、例えば捕獲であったり、駆除の頭数とかもどういうふうに変化があるのかとか、例えばそれを広域的に一定の額で保ってしまえば

全体的として減らすことができるような方向が見えるのであれば、ぜひ関西広域の役割の１つとして今後進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　ほかありますでしょうか。

奥村委員。

○奥村委員　　スライド16ページ、関西地域カワウ広域管理計画の推進とありますが、関西広域連合でカワウ対策に取り組んで数年経過していると思いますが、関西の中でカワウは減っているのか、どういう数字を把握されているのか、まず１点教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　竹内課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（竹内弘知）　　ありがとうございます。

カワウの個体数については、広域連合で構成府県内で調査をさせていただいておりまして、春と夏と冬、長距離を移動するものですから、季節と場所によっていろいろ増減が出てまいりますので、調査を継続させていただいているところです。

近年の個体数の変化につきましては、まず春の個体数で申しますと、平成27年度に１万4,000羽まで減少しております。過去には２万羽を超えるような数字だったんですけども、それが27年に１万4,000羽まで減少しました。その後、令和３年にまた少し増加に転じておりまして、令和５年度の夏には２万羽までまた増えてしまいました。今年度も調査しておりますので、今年度の速報値によりますと１万5,000羽まで減っているということで、昨年度よりもよい傾向、減少の傾向が今年は出たというふうな状況でございます。

○委員長（松木秀一郎）　　奥村委員。

○奥村委員　　今そうやって数字を把握されているんですけれども、２府８県の広域連合でカワウが確認されているのは全域ですか。

○委員長（松木秀一郎）　　竹内課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（竹内弘知）　　はい、全域でございます。

○委員長（松木秀一郎）　　奥村委員。

○奥村委員　　我々も自分の県を見ていても、やっぱりカワウも移動しますよね。今まで北部にしかおらへんかったカワウが今は南部エリアまで飛んできて、夕方になれば黒くなるぐらい、景色が変わるぐらいたむろしていると。この対策を講じるのは、これは県が責任でやるのか、それとも関西広域連合のどこかで対策を講じるのかというところになると、地元の皆さんにとったら行政のどこかに頼ろうとして苦情の御意見が来るわけじゃないですか。関西広域連合に出てきてこの話を聞くと、もっと積極的に国の支援をもらうなどして対策を講じないことには、まだ１万5,000羽が広域連合エリアをうろうろしている。これは追い払ったところでほかのところに移り住んでしまう。根本的にどこが最後の責任を持つのかというところを考えてみたんですけど、やっぱりそこらじゅうにおるということは、連合議会としても取り組まなあかん課題になってくるのかなと思うさかいに聞くんですけど、これ最終的に１万4,000羽に減りました、２万になってさらに増えました、このやり取りをいつまでやるんやろなというところがございまして、根本的に連携するんやったらもっと真剣に連携せなあかんという取組の強化が必要やと思うんですけど、そこら辺、資料にもある奈良県からのモニタリングも数字が上がってくると思いますので、関西広域連合としてカワウ対策をどのように最終目標を持って臨まれるのか教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　竹内課長。
○広域環境保全局自然環境保全課長（竹内弘知）　　カワウにつきましては在来種でございますし、古くから日本に住んでいて、今は狩猟鳥獣にもなっている鳥でございますので、根絶やしにするというようなことはできないというふうに考えてございます。
　問題になっている漁業の被害ですとか、それから生活環境の被害が生じない、人とのあつれきが生じない程度に個体数を調整いたしまして、管理するということが大事でございまして、カワウの計画にもそのように記載させていただいているところでございます。
　ただし、原則として捕獲については被害がある市町村なり府県での対応ということになってございまして、滋賀県の場合ですと鳥獣保護管理法に基づく特定計画を立てて管理に努めております。そういった計画を立てていただいて、管理していただくのが肝要かと思っております。兵庫県におかれましては、令和６年から計画を始めていただきまして、今圏域の中で計画を持っているところは滋賀県と兵庫県ということになっておりますので、地域において管理に取り組むという方向で考えております。
　もちろん国についても、連合としてもカワウの関係で要望を上げておりますので、国から何らかの補助なり新たな技術開発を水産庁にもしていただけるようにお願いしてまいりたいというふうに考えております
○委員長（松木秀一郎）　　奥村委員。
○奥村委員　　今の答弁をお聞きしていても、保護せなあかん鳥やさかいにというよりも、やっぱり被害が出てるさかい何とかしてくれという声が届くわけです。そういったことの視点をそらすことなく、しっかりとした対策を講じつつ、カワウにも生きる権利があるんやったらそこら辺は理解もしていきますが、被害があまりにも多いだけに広域連合議会として取り上げているんですから、しっかりとした対策を引き続き積極的にとっていただけるように要望しておきます。
○委員長（松木秀一郎）　　ほかありますでしょうか。ございませんかね。
　それでは、御発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　以上で本日の議題は終了いたしましたが、この際ほかに何か御発言はありますでしょうか。特にございませんかね。
　それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　以上で産業環境常任委員会を閉会します。ありがとうございました。
　　午後３時20分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和７年４月16日

産業環境常任委員会委員長　松木　秀一郎